

令和4年4月閉会中委員会 保健福祉医療委員会資料

1	病院局の概要	2
2	県立病院の役割	3
3	茨城県病院事業中期計画の推進	4
4	県立病院の稼働実績及び経常収益等の推移	5
5	新型コロナウイルス感染症への対応	7
6	令和4年度の主な取組	8

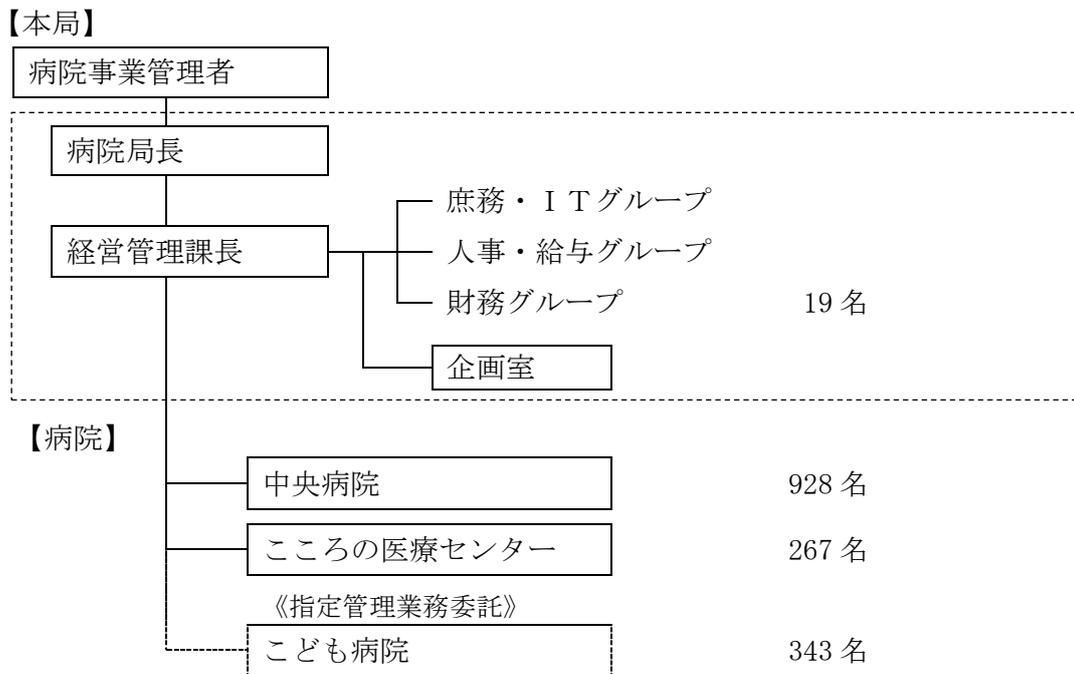
令和4年4月27日
病 院 局

1 病院局の概要

(1) 病院局設置の経緯

- ・慢性的な赤字が続いていた県立病院について、経営形態の見直しによる抜本的な改革を推進するため、「県立病院の経営形態に関する検討委員会」の答申（平成17年9月）を受けて平成18年4月から地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者のもとで病院改革に取り組んでいる。

(2) 病院局の組織 （人数はR4.4.1現在の在籍職員数。病院の職員数には専攻医、寄附講座教員を含む。）



（指定管理者：社会福祉法人 恩賜財団済生会支部茨城県済生会 H18.4.1～）

(3) 県立3病院の概要

名称等	病院機能	診療科目
中央病院 【総合病院】 所在地：笠間市 病床数：500床 〔一般：475床〕 〔結核：25床〕	県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療を提供する。	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、腎臓内科、内分泌・糖尿病内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、循環器外科、血管外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、脳神経外科、麻酔科、精神科、リウマチ科、歯科口腔外科
こころの医療センター 【精神科病院】 所在地：笠間市 病床数：276床	県の精神医療の基幹病院として精神科救急医療や児童・思春期医療などの専門的な医療を提供する。	精神科、児童精神科、心療内科、神経内科
こども病院 【小児専門病院】 所在地：水戸市 病床数：115床	県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度・専門医療を提供する。	小児内科、新生児内科、小児血液腫瘍内科、小児循環器内科、小児神経心療内科、小児内分泌・代謝内科、小児感染症内科、小児腎臓内科、小児アレルギー科、小児救急科、小児外科、新生児外科、小児泌尿器科、小児脳神経外科、心臓血管外科、小児形成外科、小児整形外科、麻酔科、放射線科

2 県立病院の役割

県立病院には、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関では提供することが難しいがんなどの高度・先進医療や救急医療をはじめ、精神科医療、小児医療などの専門医療や特殊な医療を提供することが求められている。

また、医療資源が少ない本県において、筑波大学の協力を得ながら、医師の教育・研修施設としての役割を果たし、地域で専門医（専攻医）研修が可能となるよう支援し、県立病院で養成した医師を医師不足地域の中核病院に派遣していくことが求められている。

○指定病院の状況及び県の保健医療政策上の役割

		中央病院	こころの医療センター	こども病院
がん	都道府県がん診療連携拠点病院	○		
	茨城県地域がんセンター	○		
	がんゲノム医療連携病院	○		
	茨城県小児がん拠点病院			○
救急	救急告示医療機関	○		
	茨城県二次救急医療機関	○		
	小児救急中核病院			○
	精神保健福祉法の規定に基づく救急応需病院		○	
災害	災害拠点病院（地域）	○		
	災害拠点精神科病院		○	
	災害派遣医療チーム（DMAT）指定医療機関	○		
	災害派遣精神医療チーム（茨城DPAT）協定医療機関		○	
	原子力災害拠点病院	○		
精神	医療観察法指定入院医療機関		○	
	児童・思春期精神科入院医療管理料施設基準届出医療機関		○	
	精神科患者身体合併症医療事業受入病院	○		
へき地	へき地医療振興機構	○		
	へき地医療拠点病院	○		
周産期	総合周産期母子医療センター			○
	茨城県助産施設	○		
感染症	第二種感染症指定医療機関	○		
	エイズ治療拠点病院	○		
難病	難病診療連携拠点病院	○		
	難病医療指導機関			○
臨床研修	臨床研修病院（基幹型）	○		
	臨床研修病院（協力型）	○	○	○
専門研修	基幹施設・連携施設	○	○	○

3 茨城県病院事業中期計画の推進

県立病院の目指すべき将来像や基本方向を定め、それらを実現するための施策や収支計画などを盛り込んだ「茨城県病院事業中期計画」を平成30年3月に策定し、第4期の病院改革に取り組んでいる。

《計画の概要》

1 計画の位置付け 総務省の「新公立病院改革ガイドライン」に基づく「新公立病院改革プラン」として位置付けるもの

2 計画期間 平成30年度～令和5年度（6年間）

3 基本的な方向性

(1) 県立病院が目指す将来像（2025年の将来像）

「県の医療をリードするとともに、地域医療の充実に貢献して、県民の生命と健康を守る」

(2) 本計画における基本方向

○本計画の目指すべき基本方向 「地域医療の充実に貢献する」

○重点施策

①地域連携・支援体制の強化

②診療機能の充実・強化

③医療人材の教育・研修機能の強化

④経営基盤の安定・強化

4 各病院の主な取組み

	中央病院	こころの医療センター	こども病院
病院の将来像(ビジョン)	・良質な医療を実践し、優れた次世代の医療人材を育成し、新たな予防、診断、治療を開発することで、県民にトップレベルの健康を提供する。	・地域に開かれた中核病院、プロを育てる専門病院、全国に発信する先進病院とする。	・小児の総合病院として、質の高い医療の提供、安心して出産・子育てができる環境づくりに貢献するとともに、多数の医療人材を育成する。
①地域連携・支援体制の強化	・地域医療支援病院として、地域完結型の医療体制を構築 ・地域の中核病院への積極的な医療人材の派遣	・病病連携・病診連携の一層強化 ・退院後の地域での生活を見通した退院支援の強化	・連携施設等への小児科専攻医の派遣 ・移行期医療に関わる受入機関との連携強化
②診療機能の充実・強化	・病院の最適な施設整備の在り方の検討 ・都道府県がん診療連携拠点病院としての機能強化	・精神科医療の基幹病院として、児童・思春期、薬物等精神科専門医療の実施 ・24時間365日体制での精神科救急医療の提供	・小児疾患への高度・専門医療の提供、重篤な小児救急患者の受入れ強化 ・施設整備の検討
③医療人材の教育・研修機能の強化	・筑波大学と連携した教育・研修・研究体制の強化 ・新専門医制度に対応するため、指導医を確保し、臨床研修施設として機能強化 ・医療職を目指す学生の受入れ強化	・新専門医制度に対応した基幹型病院として、精神科医を養成 ・認定看護師や認定薬剤師等の取得へ向けた支援 ・医療職を目指す学生の受入れ強化	・小児科専門研修プログラムにより、専攻医を連携施設等へ派遣 ・サブスペシャリティ専門医の養成 ・医療職を目指す学生の受入れ強化
④経営基盤の安定・強化	・事務部門強化	・地域連携による病床利用率の向上	・DPC制度の導入
3病院間の連携	・精神・身体合併症患者の受入れ	・リエゾン回診	・移行期医療の提供 ・3病院統合電子カルテ

4 県立病院の稼働実績及び経常収益等の推移

(1) 稼働実績

ア 中央病院

(ア) 救急医療

- ・救急車搬送受入件数は、病院局設置前の1.4倍に増加
- ・ドクターカー出動件数も導入当初（H26：192件）の2倍に増加

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
救急車搬送受入件数(件)	2,546	2,493	4,756	5,071	4,860	4,378	3,085	3,561
ドクターカー出動件数(件)	—	—	277	396	391	393	372	385

(イ) 手術件数

- ・手術件数は、病院局設置前の1.5倍に増加

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
手術件数(件)	2,338	2,342	3,621	3,792	3,829	3,811	3,057	3,400

(ウ) 入院収益、外来収益

- ・入院収益は、病院局設置前の1.5倍に増加（2,747百万円の増）
- ・外来収益は、病院局設置前の2.4倍に増加（3,222百万円の増）

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入院収益(百万円)	5,793	5,626	9,147	9,535	9,471	9,619	8,309	8,540
外来収益(百万円)	2,258	2,345	4,960	5,166	5,506	5,688	5,298	5,480

※R3は最終補正予算額

イ こころの医療センター

(ア) 救急医療

- ・救急患者診察数は、病院局設置前の3.9倍に増加

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
救急患者診察数(人)	230	252	1,401	1,322	1,259	979	1,023	894

(イ) 入院収益、外来収益

- ・入院収益は、病院局設置前の1.5倍に増加（708百万円の増）
- ・外来収益は、病院局設置前の1.3倍に増加（120百万円の増）

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入院収益(百万円)	1,406	1,340	2,086	2,003	2,118	2,100	2,123	2,114
外来収益(百万円)	386	382	492	506	515	530	520	506

※R3は最終補正予算額

ウ こども病院

(ア) 救急医療

- ・救急車搬送受入件数は、病院局設置前の 2.6 倍に増加
- ・NICU 入院患者数は、病院局設置前の 1.8 倍に増加

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
救急車搬送受入件数 (件)	691	800	1,409	1,539	1,714	1,867	1,292	1,800
NICU 入院患者数 (人)	3,285	4,104	5,499	5,730	6,440	6,562	6,373	5,968

(イ) 手術件数

- ・手術件数は、病院局設置前の 1.7 倍に増加

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
手術件数 (件)	512	702	999	990	976	1,096	930	889

(ウ) 入院収益、外来収益

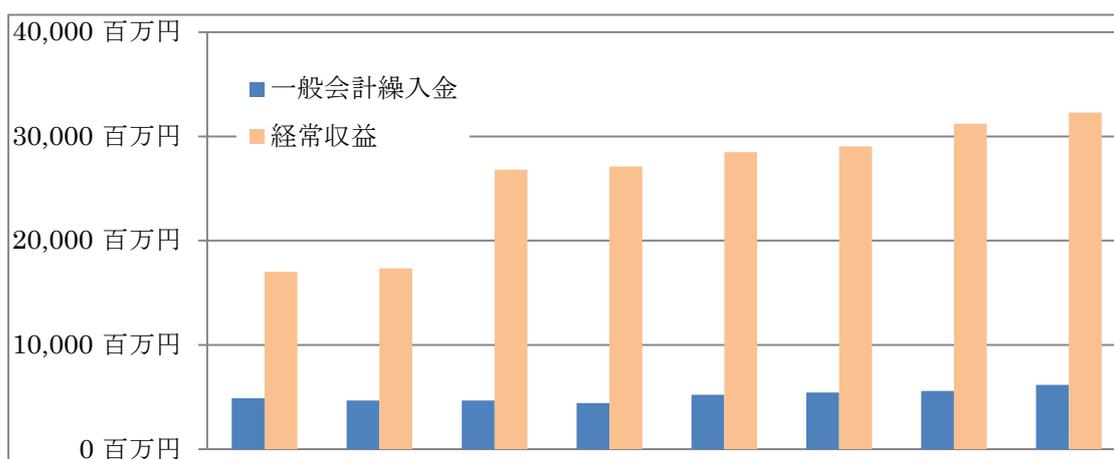
- ・入院収益は、病院局設置前の 2.1 倍に増加 (1,843 百万円の増)
- ・外来収益は、病院局設置前の 2.6 倍に増加 (628 百万円の増)

区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入院収益 (百万円)	1,732	2,046	3,126	3,305	3,571	3,742	4,123	3,575
外来収益 (百万円)	401	448	1,038	1,138	1,163	1,106	924	1,029

※R3 は最終補正予算額

(2) 経常収益及び繰入金の推移

- ・高度な医療の提供により、経常収益は、病院局設置前の 1.9 倍に増加 (15,265 百万円の増)
- ・県立病院が提供しなければならない政策医療は増えているが、一般会計繰入金の抑制に努めている。



区分	H17	H18	H28	H29	H30	R1	R2	R3
繰入金 (百万円)	4,874	4,682	4,655	4,432	5,225	5,430	5,601	6,162
経常収益 (百万円)	17,016	17,332	26,796	27,119	28,488	29,035	31,213	32,281

※1 H30 以降は教育・研修事業分の一般会計負担 (598 百万円) を含む。

※2 R2 以降は新型コロナ対策分の一般会計負担 (R2:179 百万円、R3:462 百万円) を含む。

※3 R3 は最終補正予算額

5 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 体制整備

ア 中央病院

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保 (R2. 2. 17～) ※R4. 4. 26 時点で 26 床確保
- ・診療・検査医療機関に指定 (R2. 10. 28～)
- ・発熱患者等の電話相談体制を整備した医療機関に指定 (R2. 12. 2～)
- ・発熱患者等へ対応するため、専用のプレハブ棟を設置 (R2. 12. 16～)
- ・ワクチン接種への協力 (R3. 3. 8～)
- ・患者急増地域における自宅療養患者への休日夜間の診療対応 (R3. 9. 8～)
- ・宿泊療養施設入所者に対するオンコール対応及び救急搬送の受入れ (R3. 9. 10～)

イ こころの医療センター

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保 (R2. 4. 30～)
(措置入院が必要な場合など精神症状の重い患者を想定) ※R4. 4. 26 時点で 4 床確保
- ・ワクチン接種への協力 (R3. 4. 24～)
- ・臨時の医療施設への看護師派遣 (R3. 8. 16～9. 4)

ウ こども病院

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保 (R2. 2. 17～) ※R4. 4. 26 時点で 4 床確保
- ・診療・検査医療機関に指定 (R2. 10. 28～)
- ・陰圧個室の整備 (R3. 1. 1～)
- ・乳幼児へのドライブスルーによる PCR 検査 (検体採取) (R3. 1. 5～)
- ・ワクチン接種への協力 (R3. 4. 6～)
- ・自宅療養中の小児患者への相談・診療支援 (R3. 10. 11～)

(2) ワクチン接種への対応状況 (令和4年4月26日現在)

中央病院	こころの医療センター	こども病院
<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 (院外含む) への接種 (R3. 3. 8～6. 11、R3. 12. 14～R4. 2. 18) ・笠間市や医師不足市町村の集団接種会場への医師等派遣 (R3. 6. 13～) ・笠間市商工会の職域接種 (R3. 7. 21～8. 20) ・笠間市在住の妊産婦等への優先接種 (R3. 9. 21～10. 21) ・笠間市や医師不足市町村の小児の集団接種会場への医師等派遣 (R4. 3. 6～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 (院外含む) への接種 (R3. 4. 24～5. 29、R4. 1. 15～1. 29) ・笠間市の集団接種会場への医師等派遣 (R3. 6. 13～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 (院外含む) への接種 (R3. 4. 6～6. 11、R4. 1. 6～1. 21) ・水戸市の集団接種会場への医師等派遣 (R3. 6. 12～10. 31) ・水戸市在住の高齢者への個別接種 (R3. 6. 14～7. 28) ・地域での接種が困難なかかりつけ患者への接種 (R3. 7. 26～11. 16、R4. 3. 28～) ・県及び水戸市の小児の集団接種会場等への医師等派遣 (R4. 3. 6～)

6 令和4年度の主な取組

「地域医療の充実に貢献する」という第4期病院改革の目指すべき基本方向に向けて、高度・専門医療をはじめとする診療機能充実・強化や経営改善に取り組んでいく。

3 病院共通

○新型コロナウイルス感染症への対応

県の方針に沿って、検査や入院受入れなど必要な医療提供体制を整備し、県立病院としての役割を果たしていく。

○働き方改革の推進

2024年の医師の時間外労働の上限規制の適用に向け、職員の時間外勤務の削減や年休取得の推進に取り組む。

○経営改善の推進

一般患者の診療・手術制限や受診抑制によって減少した収益の確保や費用の節減について積極的に取り組み、令和4年3月に国から示された経営強化ガイドラインなども踏まえ、アフターコロナを見据えた経営改善の推進を図る。

中央病院

○ロボット支援手術など鏡視下手術の推進

ロボット支援手術をはじめ、胸腔鏡・腹腔鏡手術、頭頸部腫瘍・副鼻腔疾患の鏡視下手術をより一層推進する。

○がんゲノム医療の推進

がんゲノム医療連携病院として、遺伝子パネル検査対象患者等の他院からの受入れをより促進するなど、がんゲノム医療の推進を図る。

こころの医療センター

○再診患者の地域移行の推進

地域の医療機関等と連携しながら、再診患者の地域移行を推進し、新患枠を増やすなどして、新規患者の増加を図る。

○より円滑な精神科救急患者の受入体制の構築

患者の症状に合わせて、隔離・身体拘束の最小化と隔離室の的確な利用を進めることで、より円滑な精神科救急受入体制を構築する。

こども病院

○医師養成・派遣機能の充実強化

人材育成プログラムによる専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成、県央・県北の小児科医師不足地域への医師派遣など、茨城県の小児医療に係る人材を充実させる。

○ゲノム医療の推進

遺伝子診療・相談センターと研究部門である小児医療・がん研究センターを充実させ、がんゲノム医療や網羅的な遺伝子解析、遺伝子治療など先端的なゲノム医療を推進する。